

議案第84号

朝来市特別職の常勤職員の給与条例の一部を改正する条例制定について  
朝来市特別職の常勤職員の給与条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和3年9月29日提出

朝来市長 藤 岡 勇

提案理由要旨

令和3年10月に支給する市長の給料月額を減額するため、所要の条例整備をしようとするものです。

朝来市条例第 号

朝来市特別職の常勤職員の給与条例の一部を改正する条例

朝来市特別職の常勤職員の給与条例（平成17年朝来市条例第66号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

（令和3年10月の市長の給料月額の特例）

- 8 令和3年10月の市長の給料月額に係る別表の規定の適用については、同表中「865,000円」とあるのは「865,000円に100分の90を乗じて得た額」とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 議案第84号資料

### 朝来市特別職の常勤職員の給与条例新旧対照表

現 行	改 正 案
附 則 1～7（略）	附 則 1～7（略） <u>（令和3年10月の市長の給料月額の特例）</u> 8 <u>令和3年10月の市長の給料月額に係る別表の規定の適用については、同表中「865,000円」とあるのは「865,000円に100分の90を乗じて得た額」とする。</u>